

生涯学習笑顔のつどい問題提起(角森委員より)

子どもたちは夏休みなど長期休業や 下校時間の繰り上げなど自由な時間が増加しております。

古賀市では、行政主導による 3 中学校区の内 3 つの中学校区で 18 歳まで利用できる「児童センター」の開所、「学童保育所」「放課後子供教室」「寺子屋」「通学合宿」「子供アート事業」などが開催されております。

また、スポーツ団体、文化団体による活動の場や、NPO による「子供食堂」などがあります。しかし地域コミュニティに接しながら育つことは子供の住む場所で地域差が見られます。

このような中、社会教育委員の会議では、家庭に身近な自治公民館での開催に焦点を当てました。いろいろ課題もあるかと思いますが今回「公民館を子供たちの第三の居場所に」をテーマに設定いたしました。本日はどのようにしたら、安全・安心に地域の中で生活を知り、想像力を持つ子どもが育ち、地域に子供の声が聞こえる居場所としての公民館が作れるか課題を含め皆様と考えたいと思います。